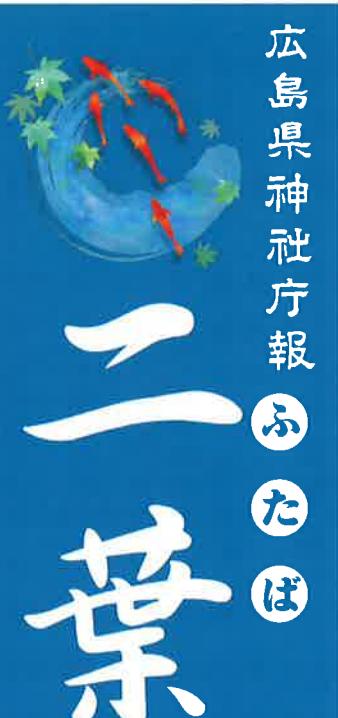


# 奉祝 天皇陛下御即位三十年



神社と四季「手水舎の七夕飾り」



第136号

発行所 広島県神社庁  
広島市東区二葉の里  
☎(082) 261-0563  
FAX(082) 261-6628



伊勢参りと大麻頒布  
広島県神社総代連合会  
会長 中丸 元夫

この度の西日本豪雨は、各地に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さんには謹んでお見舞い申し上げます。

さて、今年も広島県神社関係者大会が、例年のごとく盛大に開催されることを大変嬉しく思います。

皆さんは平素より、奉仕神社の護持運営に、ご支援ご協力されておられますことに心から敬意を表します。

五月二十二日に開催された全国総代会の総会で、「昨年の伊勢神宮参拝者は、約八八〇万人で歴代四位であり、今年もその趨勢は続いている」と言う嬉しい報告がありました。一方、振るわないのが大麻・暦の頒布で目標達成が難しいと言うことでした。

本年度広島県神社総代連合会の重点目標の一つに、「神宮大麻の頒布推進と各神社の御神徳の発揚に協力する。」という項目があります。皆さんには本宗と仰ぐ伊勢神宮の歴史と伝統の啓蒙に努めていたくと共に、今年の十一月二十八日に斎行される新穀感謝祭（広島県の参拝日）には多数参拝されますようお願い申し上げます。また、大麻の頒布につきましては、全国的に厳しい中にあって、広島県は毎年増体を続けています。これも皆さんの努力と協力の賜物と感謝申し上げます。

目標達成には、神職と総代が協力して取り組むことが必須のことでのためには、「総代は神社を支えるものであつて、決して足を引つ張つてはいけない」ことを心して、神社と総代の絆をより強め神社界を盛り上げていただくことを祈っています。

二、総代の部（十五名）

長谷神社責任役員  
大多良神社責任役員  
大多良神社責任役員  
寄ノ宮八幡神社責任役員  
八幡神社顧問  
八幡神社責任役員  
今伊勢内宮外宮責任役員  
今伊勢内宮外宮責任役員  
塩崎神社責任役員  
長束神社責任役員  
杉森八幡神社責任役員  
西宮神社責任役員  
清瀧神社責任役員  
八幡神社責任役員  
八幡神社責任役員

玄島市  
三篠神

## 広島県神社総代連合会表彰

永毛藤赤重高對松谷西高門神渡高  
田利井木政林馬原本 岡田原込垣  
建文秀三慎光 義比勝 耕祥博信  
一範朗二郎男學則文司惠爾治次行

名藤定角 烏西 小渡寺 佐岡 岡上 清羽山  
越岡藤本井 坂辺岡藤本崎田 水藤肩  
義 豊信 鉄和 正一 勝智 定達 文俊  
則榮 重紀 文洋 信彦 初進 治治 利夫 雄彦

〔神職外〕

〔神職〕

備後護國神社	宮司	江種克二
八幡神社	宮司	井西久隆
三成八幡神社	宮司	豊岡高和
稻生神社	宮司	大巳至通



表彰式が行われました。

式典は午後一時半開始、池田厚子総裁の式辞があり、田中恆清総長から表彰審査の報告。次いで受章者全員の氏名が読み上げられ、各条項毎の代表者に北白川道久統理並びに田中総長から表彰状と記念品が授与されました。

次に来賓の小松揮世久神宮大宮司、三村明夫全国総代会会長の祝辞と続き、受章者を代表して、宮間孝夫新長老が謝辞を述べられました。

最後に綿貫民輔長老の御発声により、聖寿万歳が声高らかに奉唱され式典は滞りなく終了しました。

尚、広島県からは、左記七名の方々が受章され、当日神職四名、総代二名が出席されました。表彰の栄に浴された方々に対しましてお祝い申し上げます。

卷之三

平成30年8月23日

廣雅

— 袖職の部 (十九名) —

比深世 豊賀 安山 安佐 三福沼三 広島市  
 婆田芸県伯大吳  
 東安羅原茂田東佐芸竹次山隅原

清水谷神社	櫛宜
三篠神社	櫛宜
旭山神社	櫛宜
梅崎神社	宮司
八幡山神社	櫛宜
春日神社	宮司
小浦八幡宮	宮司
高諸神社	櫛宜
八皇子神社	宮司
尾崎神社	宮司
太平神社	宮司
熊野神社	宮司
岩瀧神社	宮司
鹿籠神社	宮司
龜崎神社	宮司
寺原八幡神社	櫛宜
熊野新宮神社	宮司
小山八幡神社	宮司
鳴石山神社	宮司
日高山神社	宮司
八幡神社	宮司
新堂平神社	宮司
祝詞山八幡神社	宮司
新嚴島神社	櫛宜
新宮神社	宮司
白山比咩神社	櫛宜

白平釣梶富宮村浮青村川村久難渡渡岡近藤貝柳山藤加内秋宗野渡  
野都根田井山永首上田山竹本田内波邊邊崎藤川田田田村藤藤本像上部  
幸靖道政 か嘉郁隆俊国浩文克 保勝 延則茂 哲 典将利光  
穗宏宣孝司み彦省洋彦子章治行厚司年茂久夫規修也操雅司道康厚

三編卷之二

福府中芦品山代八幡神社總代  
佐伯大竹次艮神社總代  
河内神社總代

賀	佐	府	福								
茂	伯	中	中								
	大	芦	芦								
	竹	次	品								
		山	山								
正	河	天	大	河	天	河	宮	艮	吉	八	
德	內	滿	森	內	內	備	津	神	神	幅	神
神	神	神	神	神	天	社	總	社	社	社	社
社	社	社	社	社	王	社	總	代	代	代	代
總	總	總	總	總	代	代	總	總	總	總	總
代	代	代	代	代							

横川大丸中平岩伊栗石  
山口崎古丸野本藤原井  
高敏節琢昭敬博伸靖和  
嶺晴男美二正志吾治正

高賀三山中中内木竹佐荒寺毛  
橋登浦田尾村藤林中藤目地利  
成忠秀数康絃督三暢清美  
忠夫明敏勇徳治明穗家士弘昭

## シリーズ わたしたちの皇室(5) ～践祚の式から即位の礼～

亀山神社 宮司 潮清史

### 「践祚」と「即位」

せんそ

そくい

前号でお示ししたとおり、来春四月三十日に今上陛下には「讓位」を、翌五月一日に皇太子殿下には実質の「践祚の式」である「剣璽等承継の儀」を経て御即位、第一二六代天皇として皇位にお就きになります。

先帝から新帝へと新たに皇位に就かれ御代が替わるのは「践祚」からで、「即位の礼」からではありません。どうもこのことが曖昧なようですが、践祚も即位も皇位に就くという意味では同じですが、古くはその区分はありませんでした。

古くは、践祚(即位)には「崩御による諒闇」のものと、「讓位による受禅」のものとがありました。明治以降は旧皇室典範に「天皇崩スルトキハ皇嗣即チ践祚シ祖宗ノ神器ヲ承ク」とあり、現行皇室典範では「天皇が崩じたときは皇嗣が直ちに即位する」と定められているように、践祚が即位を表すことは明らかです。その践祚とは、皇祖皇宗から受け継がれる神器すなわち天照大御神より授けられ歴代の天皇が引き継がれた「三種の神器」を受け継ぐことによって天皇に就かれるということが分かりますし、玉体(天皇のお体)の御傍には三種の神器が、三種の神器の御傍には天皇が御座すというのが古来からの大原則でありました。

現代では宮務法の一つである皇室經濟法第七条で定められる「皇位とともに伝わるべき由緒あるものは、皇位とともに皇嗣がこれを受ける」とあり約六〇〇にも及ぶとされますが、その第一が皇大神宮(内宮)に奉斎される八咫鏡であり、践祚の儀式では、常は陛下がお住まいの御所「剣璽の間」に奉安されている皇位の象徴的由緒物としての「剣璽」(剣・勾玉)と、国の重要な文書等に押印される「御璽」と「国璽」を引き継がれます。この践祚に当たるのが来春五月一日に国事行為として行われる「剣璽等承継の儀」であり、皇位に就かれたことを宣明されるとともに、その即位を広く内外の代表者が寿ぐ儀式が同じく同時に二十一年発の祝砲が帝都に響き渡り、鈺の合図により一同が着席した後、天皇皇后両陛下が高御座・御帳台をお降りになられて松の間を御退出になり、平成二年十一月十二日、ここに戦後初の即位礼正殿の儀は恙なく厳粛に挙行された。

【即位礼正殿の儀】のノーカット版も参照下さい。

<https://www.youtube.com/watch?v=wZJYeuF7CuY>

### 守り伝えたい皇室の伝統文化

即位礼正殿の儀では世界各國から国王や大統領などの国家元首を始めとする賓客約二三〇〇名がお祝いに駆けつけ、その参列者の中には自國の民族衣装で臨まれた代表者も少なくありませんでした。国際儀礼では、公式な場に臨むに当たってはそれが正装であり当然の礼儀です。

昭和天皇のご葬儀では、皇室の私的な行事である「葬場殿の儀」と國の儀式としての大喪の礼とに分断され、幟幕で一旦幕引きをして神道で象徴的な大真榾や鳥居を撤去するなどひたすら宗教色が避けられました。同じ日に同じ場所で、皇室の行事としての葬場殿の儀と國の行事としての大喪の礼を一部仕立てて挙行するなどどちらないことであり、そもそも宗教色のない葬儀というものが存在するのでしょうか。

國事行為として行われる「即位礼正殿の儀」で来秋十月二十二日に行われます。

相応しい表現とは言えませんが、平たく結婚式に喩えれば「践祚」は神前での結婚の儀、「即位礼正殿の儀」は披露宴といったところでしょうか。

### 今上陛下の「即位礼正殿の儀」

来年十月二十二日に盛大厳肅且つ平安絵巻さながらに催される即位礼正殿の儀をイメージしやすいように、平成二年秋に挙行された今上陛下の「即位礼正殿の儀」を拙い記憶を辿つてみたいと思います。

皇居宮殿にある正殿「松の間」には、この日のために修繕され京都御所から運ばれた高御座が間内中央に、御帳台が向かって右側に設置され、国民を代表する三権の長(内閣総理大臣、衆参両院議長、最高裁長官)が所定の位置に着く。殿外の南庭に設けられた帳舎と呼ばれる参列席には、外国元首を始めとする祝賀使節、駐日大使夫妻、国務大臣夫妻、国会議員、認証官、事務次官、地方公共団体の代表夫妻や文化・学術・スポーツ・産業・福祉など民間関係者約二二〇〇名の参列者が見守る中、装束に身を包まれた皇太子殿下以下皇族殿下方が平安絵巻さながらにしずしづと松の間へ向かって緩やかに歩を進められる。

やがて黄櫨染御袍を着された天皇陛下と御五衣・御唐衣・御裳のいわゆる十二单に身を包まれた皇后陛下が間内にお出ましになり天皇陛下は高御座へ、皇后陛下は御帳台へと昇階され玉座にお着きになる。

皇居の森にカラスの聲が響き渡る中、伝統に則つて特設された十八階段を経て殿外の宮殿中庭には、万歳幡、日像・月像の蘿幡、菊花章の大中小の錦幡、更には太刀、弓、鉾、楯など御神前さながらに威儀ました。

即位の礼でも同様の意見は噴出し、洋装での案もありましたが、寛仁親王殿下の「本来はそうではないだろう」というお言葉が牽引力となり、宮内庁長官をはじめ伝統的な束帯装束での儀式が挙行されました。

これらの原因は、占領下において制定された憲法及び皇室典範によるもので、悠久なる皇室の歴史や伝統を無視した「政教分離」への小心な配慮はこれらの儀式が形骸化し本義を損なわれる恐れがあります。世界最古の君主国にして一二六代にも及び、しかも皇統(血統)は初代神武天皇から途切れることなく奇跡的に連綿と続き、世界から驚嘆と羨望の眼差しで見られる御存在です。

現代に生かされる我々日本国民は、この世界の至宝である皇室を護る責務があります。

### 天皇陛下「即位礼正殿の儀」でのお言葉(平成二年十一月十二日)

さきに、日本国憲法及び皇室典範の定めるところによつて皇位を継承しましたが、ここに「即位礼正殿の儀」を行い、即位を内外に宣明いたします。

このときに当たり、改めて、御父昭和天皇の六十余年にわたる御在位の間、いかなるときも、民と苦樂と共にされた御心を心として、常に国民の幸福を願いつつ、日本国憲法を遵守し、日本国及び日本国民統合の象徴としてのつとめを果たすことを誓い、国民の叡智とたゆみない努力によつて、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の友好と平和、人類の福祉と繁栄に寄与することを切に希望いたします。

# 不活動神社のこと（総代さん向け）

広島県神社庁不活動対策特別委員会

## 一 不活動神社とは

「不活動神社」について、総代さんたちには耳慣れない言葉と思われるでしょうが、平成に入り頻繁に使用されてきた表現です。

不活動神社とは、一年以上にわたって法律上の代表者である宮司が欠員（他の神社に奉仕していて、お祭りのときだけ来られる宮司とは異なります。）しているところ、総代や責任役員といった方々もなく、祭祀も途絶えているところ、社殿 자체が滅失して一年以上を経過しているところなどの「不活動宗教法人」のことを言います。

この記事を御覧いただいている総代さんの神社は、神社本庁包括下の宗教法人となっていて、その法人である神社が不活動状態である場合、「不活動神社」と言っています。

## 二 広島県内の不活動神社の実態

現在、宗教法人は全国約十八万三〇〇〇法人あり、その内、神社本庁包括下は約七万九〇〇〇社あります。不活動宗教法人は約五〇〇〇法人あり、その内、神社本庁包括下は約一一〇〇社（平成二十八年十二月六日現在）が不活動神社として判明しています。

その内、広島県内では六十六社が未解決のままの不活動神社になっています。その多くが福山市内に存在します。

実は、広島県は平成二十七年十一月から神社本庁「不活動神社対策特別推進事業」の第一期指定県に指定され、当初は一二〇社（全国で一番目）が多い）が判明し、その内、四十三社が理解ある宮司、責任役員、総代の協力のもと宮司の就任または宗教法人合併で不活動状態の解消がなされています。また、指定を受けて改めて「広島県神社庁不活動対策特別委員会」を立ち上げ、不活動神社の実態調査を実施して参りました。

## 三 不活動神社解消に向けて

不活動神社は、このまま放置してよいものでしょうか？

近年、不活動法人に対し、怪しい人たちが宗教法人を乗っ取り悪用しようとする動きが目立っています。何故ならば宗教法人は、宗教活動（祭祀・賽錢等）による収入や境内地の非課税措置があるため、金儲けを企む人たちにとって宗教法人を取得できれば利益を得られると考えているからです。他人事と思われるかもしれません、世論が動けば、宗教法人全体の問題と捉えられ、今まで以上、神社の管理に厳しさが求められる可能性があります。

既に平成七年のオウム真理教の問題から各神社では、毎年所轄庁（県知事）に責任役員名簿、財産目録、收支計算書（作成している場合）等の提出が義務付けられています。これを怠れば十万円以下の過料（行政罰）。公益法人の中では最も廉価）が適用される場合もあります。

また、責任役員は元々登記事項でありましたが、地区から形式的に選考されるような風習がある神社では登記事項としては不相応であったことから法律改正により昭和三十九年四月から代表役員（宮司）のみとなっています。しかし責任役員意識の欠如（宮司欠員後三十日以内に宮司候補者の具申書提出）が不活動状態の原因の一つならば、こうした宗教法人への優遇措置の見直しがなされる場合もあります。

それでは、どのようにして不活動を解消させることができるのかと言いますと、

①代表役員である宮司を就任させること。

②総代等と話し合つて各々の神社に相応しい祭祀を復活させること。

そのためには、地域住民の理解が不可欠であります。仮に地域の協力なくとも宮司を就任させる手続きはありますが、地域住民で守つてきたのが神社であることから、出来るだけ地域の理解を求めることが肝要と考えています。

その実態例を挙げますと

- ①三十年以上も祭祀がなく、山頂に朽ち果てた社殿を発見。
- ②籠化した森の中にブロック一個程度の大きさの祠を発見。
- ③既に社殿が消滅し、基礎の石組のみ発見。
- ④個人宅の敷地内に小祠を発見。
- ⑤寺院境内を通らなければ入れない小祠。
- ⑥仏教形式で地元住民によって守られてる小祠。
- ⑦法律上の手続きを経ないまま、既に他の神社の御本殿に合祀。
- ⑧地域住民の法人意識の欠如による宮司就任非協力状態。



等と長年の宮司欠員による実態は様々であります。

実態調査にあたつては、市販の詳細地図にも明記がなく、昭和二十年代に作成し神社庁に保管されていた「神社明細書」の写しと、地元高齢者の記憶を辿り、まるで神様のお導きとしか思えないような偶然によって不活動神社の発見となっています。

こうした実態調査を通じて不活動解消を目指しながらも、その後、宮司死亡に至り、まるで神様のお導きとしか思えないような偶然によって不活動神社現存は七十八社が不活動神社となっています（平成三十年八月十九日現在）。特に過疎地域の神社では、宮司後継者不足、地域住民の超高齢化と相俟つて不活動状態になる可能性が高まっています。

しかし、長年の不活動状態ゆえに、祭祀の復興もままならない場合、法律上の措置として神社の解散、合併（他神社の本殿へ祭神合祀、現存のまま法人格のみ解散等）もやむを得ない場合もありますが、いずれにしても法律上、宮司の就任なくして何も手続きは出来ません。

解散や合併の最大の目的は、法人格の消滅であり、その結果、不活動神社の減少になってしまいます。その場合の神社は何等かの形式で存続する可能性があります。法人格が消滅することによる最大の損失は、神社名義で財産（不動産・預貯金等）を所有することが出来ないという点で神社、氏子会など人格のない社団名義の預貯金（課税対象）になるということですが、法人格のない「神社」は県内でも多数あり、大きな問題が生じているという話は聞きます。

あくまでも不活動神社に限つてではありますが、神社本庁及び広島県神社庁も、手続き経費の免除等様々な配慮も行っています。

## 四 読者へ

本誌読者にまず伝えたいことは、

- ①それが受け持つ神社が不活動神社にならないようにすること。
- ②将来、宮司後継者の不足が予測されるならば現宮司とともに後継者探しを始めること。
- ③もし宮司欠員（死亡や退任等）となつた場合で後継者がいない場合、速やかに支部長又は神社庁に相談すること。

以上のことを現責任役員や総代だけではなく、次代に引き継いでください。それでも宮司欠員が一年以上続き、祭祀も滞り不活動状態になつた場合、神社庁及び支部の対応への協力を願いします。

どうか、皆様の御理解と御協力をいただきまして、これからも私たちの祖先から受け継いできた神社を将来に亘り守り伝え、日本のよき文化の伝統を後世に残して参りましょう。

# 『神職専門研修会（祭式・衣紋）報告』

広島市支部 広島護國神社 権禰宜 湯浅 昌彦

(No.136) 8

入梅間近の平成三十年六月二日、広島県神社庁教化委員会の主催により、祭式講師の福場快之先生、重白将彦先生、祭式助教の渡部公彦先生をお招きし、広島護國神社において神職専門研修会が執り行われました。昨年同様に土曜日の開催ということもあってか、県内各地より多数の神職が参加し、教養を深めました。

最初に正式参拝、開講式を行い参加者一同身の引き締まる思いで研修会が始まりました。

講義Ⅰ・Ⅱでは、祭式作法についての講義で、参加者を二班に分けて行いました。講義Ⅰでは、まず、「神職の姿勢、態度の良否は、著装の如何によるのみならず、その人の品位によるものもあるから、日頃の教養、身嗜には意を注がねばならない。」という、祭典奉仕上の心構えなどについて学び、実技に移りました。実技では坐礼、立礼における笏法・扇法・拝・揖・平伏・磬折の角度など基本的な作法から進み、進行、逆行、曲折、回転、膝行、などについて解説して頂き、先生の手本を見ながら実践しました。基本的な作法とはいえ、日常の奉仕の中で知らず知らずのうちに、いつの間にか身についてしまった癖を直しながら、参加者は熱心に受講されていました。

講義Ⅱでは、修祓、宮司一拝、献饌、撤饌、祝詞奏上、玉串拝礼など実践的な行事の作法を行いました。宮司一拝での諸員が御神前に向きをかけるタイミングや、玉串拝礼の座後列拝での、諸員の間の取り方など指導して頂きました。神社によって幣殿や大床の広さが違うので、臨機応変に対応し、事前に習礼を行つて充分検討しておくことが大切であると学びました。

講義Ⅲでは、衣紋についての講義で、正服もしくは斎服を一人で着装

平成30年8月23日 広島県神社庁報「二葉」

平成30年8月23日

する班と、衣紋者（着付けを手伝われる方）をする班と二班に分け

て行われました。先ず先生方が重要なポイントを示しながら、着装されたところを見学し実践に移りました。体格などで着付けが難しいこともあると指導して頂きました。

丁寧に的確に指摘して頂き、参加者も一つでも多く身に着けようと真剣に聞き、着装をしていました。

一人着装の班では、一人で着装する場合の手順、コツや工夫も披露して頂き、鏡と睨み合い悪戦苦闘しながらも、すぐに役立つ実践的な研修になりました。

祭祀は神に対して誠心誠意を捧げ、その御神徳を畏み奉り、その御教えに神習いて、神の御心を我が心とすることであり、古来より神は人の敬によって威を増し、人は神の徳によって運を添うといわれます。今回の研修会で学んだことを活かし、日々の神明奉仕に誠心誠意つとめて参りたいと思います。



## 『中国地区社頭講話研修会報告』

佐伯大竹支部 八幡神社 権禰宜 河野 太郎

平成30年8月23日 広島県神社庁報「二葉」

平成30年8月23日

五月十七日から翌十八日の一日間に渡り、中国地区社頭講話研修会が開催されました。このような研修会に参加するのは初めてで、お声をかけていただいたときは私がこのような研修会に参加させていただいていいものかと辞退しようと思ったのですが、何事も勉強、挑戦ということで参加を決意いたしました。

中国地区の研修会なので広島県だけでなく山口、岡山、鳥取と中国五県の方たちが集い、それぞれ割り振られた人が各々考えてきた内容で講話をするという研修でした。山口県はこの社頭講話に強く力を入れていて、まるで講話が落語を聴いているかのように話の構成から話し方までとても面白く上手でした。他の方もそれぞれ身振り手振りや資料などを持つて耳だけではなく目で見て話を理解できるよう工夫をされていて聴いている人たちへ自分が伝えようとしていることをしっかりと伝えようという気持ちを感じました。

先ず始めに広島県神社教化委員会の櫻井建弥委員長からモデル講話として約一時間お話いただきました。ただ話を聞くだけでなく参考になる点を探し自分の順番が来るまでの間でどう盛り込むかを考えながら講話を拝聴しました。モデル講話が終わるといよいよ実習として私たちの講話が始まります。

私は二日目でしたのでその日の夜の間に他の方が話されるときの喋り方やジェスチャーを踏まえた分かりやすく飽きない動作を参考にすることことができたので心に余裕を持つことができました。しかし、実際は

有意義な研修会でした。ありがとうございました。



【須佐神社】  
須佐神社例大祭の清め水を汲みに行く  
神事である。須佐之男命の御一行が出雲に行か  
れる途中で休まれ、水を飲まれたことから、  
祇園水と名付け守られて来られたそうであ  
る。江戸時代から始まつたと云われている  
が、神職だけの神事になつていていたものを、小童  
成長会の篤い思いで平成二十五年ごろより  
古来の形に復興した。例大祭の一週間前、



### 『須佐神社』

【鎮座地】三次市甲奴町小童一〇七二

【宮司名】廣田碩孝

【的弓祭】(昭和八年三次市無形民俗文化財)

この神事は、「小童祇園神社由来拾遺伝」

(宝暦七年へ一七五七年)には、すでにこの祭りが行われたことが記録されている。現在正月七日の午前十一時頃に執り行つてゐる。宮司が弓(天之鹿古弓)と矢(天之羽羽矢)を両手に持ち、打ち合わせることにより悪霊を退散せしめ、一年中の厄災・安産祈願・農作物の豊作を祈願する。

### 【祇園水神事】

須佐神社例大祭の清め水を汲みに行く  
神事である。須佐之男命の御一行が出雲に行か  
れる途中で休まれ、水を飲まれたことから、  
祇園水と名付け守られて来られたそうであ  
る。江戸時代から始まつたと云われている  
が、神職だけの神事になつていていたものを、小童

&lt;/div



前日に屋形を組む。神儀の芸態は、神儀拍子・獅子舞・屋形・宿入の四種類である。当日、神儀師は、各家の一番風呂で潔斎して参加する。遠方の組から出発し、小童境に至り、昼食となる。ここで祇園社の氏子総代の出迎えを待つて出発し、宮上がりする。さらに、三体の御輿と大御輿（昭和三四）年十月三十日広島県指定重要文化財平成二九年創建五〇〇年祭に合わせ解体修理の上旧態に復されたと共ににお旅所の武塔社への渡御に随行する。

府中芦品支部 吉備津神社 宮司 追林 貴之

平成三十年四月二十五日、本年第十回目を迎える神社建築視察研修会が行われた。この日、広島駅から出発したバスは途中、西条駅、東尾道駅を経由して道の駅「ええじやん尾道」で渡部副庁長をはじめ四十三名全員が合流、開講式が行われ、車中や各神社においては広島大学名誉教授三浦正幸氏のご講義を賜った。はじめに長和の八幡神社に到着、拝殿で正式参拝ののち、沼隈支部長長島宮司様から由緒について解説があった。現在の本殿は昭和六年に立て替えられたもので、三間社入母屋造りの典型的な御社殿であることが示された。また、隣の水呑の八幡神社との関係を紹介され、参加者は興味深く聞かせて頂いた。境内に出ると、末社の五社神社の社殿は備中吉備津神社の吉備津造りを模倣して作られており、大工さんの技術の高さとご苦労がうかがわれた。

次に神村の今伊勢内宮外宮では山下宮司様が出迎えてくださった。先ず外宮がある場所に到着、三浦先生は、「京都上賀茂下鴨神社と同じく流造の三間社の社殿に棟持柱と破風板に鞭懸をつける『今伊勢造』というべきか。」と表現された。そこから一〇〇段近くある階段を上ると千木内削ぎ、鰯木六本の神明造りの

今伊勢内宮の本殿がある。宮司様による旨を説明され一同驚愕。記録によると、百二十社もの摂社・末社があつたそうである。宮司様のお話と三浦先生のご講義とが相まって、参加

### ■佐伯大竹支部 嚴島神社 出仕 行友 浩司

午前中に二社を参拝し、昼食をとった私達は高諸神社に向かった。高諸神社では社殿を見学させて頂いた後に由緒などを柳田茂規権補宜に解説して頂いた。

その後(高須)八幡神社に移動し、正式参拝の後に三浦先生に社殿の解説をして頂いた。お話の中で特に強く印象に残っているのが、本殿に見受けられる亀腹と言う漆喰でできた社殿の土台についてであった。これは短い木材の長さを補うために用いられているもので、限られた用材のなかで効率的に社殿を建てるという先人の知恵を見る事ができた。

日頃、他の神社を参拝するなかで見たことはあつたが、特別何の目的でこうした形をしているのか疑問に思うこともなかつた。しかし先生の解説を聞くことでなぜこうした形をしているのかと疑問を感じ、その疑問に対しても理解を深めることができた。

今回の研修に参加して、自身が務める神社のことだけでなく、他の神社のことについても見識を深めて行く必要があると感じた。また今回のテーマであった社殿については、参拝者にとって一番目につくものの一つであることから、質問を受ける機会が多いことも予想される。質問に正確に答え、より神社に関心を寄せていただるためにも知識を深めることを常に追いかけていたい。



『八幡神社』  
【若宮信仰資料】（平成七年一月二十二日県有形文化財）  
【鎮座地】府中市上下町階見二六九五  
【宮司名】奥山哲治

上下町を中心とする甲奴郡（現府中市上下町・三次市甲奴町・庄原市総領町）神石郡（現神石高原町）の一部では、江戸時代は若宮祭儀が若宮祭祀の中で重要な役割を果たした。若宮信仰資料とは六点あり、若宮神像四八躯・合祀若宮木札十一枚・石造若宮靈璽・一基祖靈社棟札一枚・附祖靈社一棟である。若宮神像は木造（寛延四・一七五二年を含む）であり、約十五センチから三十五センチの座像か立像である。鳥帽子を被る神職姿をしている。



平成三十年四月二十五日広島県神社庁事業部主催の神社視察研修会が行われました。広島大学名誉教授の三浦正幸先生の講義により沼隈支部管内五社にて行われ四十三名が参加致しました。

先ず、瀬戸町長和鎮座の福井八幡神社

にて正式参拝を行った後、三浦先生より神社と自由参拝並びに各神社の説明をして頂きました。最後に高須八幡神社で正式参拝の後、三浦先生により神社建築の説明があり半日間の研修を無事終えました。

沼隈支部は、福山市西部また尾道市の一部地域にあり大小合わせれば数多くの神社はあるのですが、神社建築視察研修を依頼された時、正直などころ研修に来ていただける神社が有るのか、また各宮司さんの賛同は得られるのか、と不安はありました。気持ちよく引き受け頂きました。また三浦先生による講義を受けて我々の知らない事など詳しく解説していただき大変勉強になつたのではないかと思います。

今回多くの神社に関する建築の説明をして頂き、今までとは違った角度から各神社の事を知る事ができ、また見直す事ができたと思います。半日間の研修ではありましたが、有意義な神社建築視察研修会であつたと思われます。



### ■沼隈支部 支部長 長島 寛



やがて、この戦いも將軍家茂の死去により休戦の機運が高まり、大竹口の戦いが始まってから二ヶ月近く過ぎた九月一日、宮島の大願寺に於いて停戦協定が結ばれた。かくて幕府の威信は大きく失墜し、慶応三年（一八六七）第十五代將軍徳川慶喜の大政奉還から明治天皇の王政復古宣言、慶応四年（一八六八）江戸幕府の倒壊を経て明治新政府が成立した。今を遡ること一五〇年ほど前の出来事である。



城六兵衛君神靈之碑

命じられた役人の城六兵衛ら四人が船を漕ぎ玖波の海岸近くに差し掛かった時、敵でもないのに城六兵衛は無念にも長州藩兵に狙撃されてしまい、後日これを知った長州藩は誤射と認めて陳謝し「城六兵衛君神靈之碑」と記した木碑を嚴神社の境内に建立した。その碑も傷みが生じる毎に新造して今日に至っている。



艦砲射撃の砲弾

慶応二年（一八六六）この動静を察知した幕府の第十四代將軍徳川家茂は自ら江戸を発つて大坂に本營を進め、諸藩より三万の軍勢を集め征長の軍を起こし、六月十四日、遂に大竹口の戦いの戦端が開かれた。小瀬川を境に幕府側彦根軍と長州軍（岩国兵が主力）が対峙。大竹側の彦根軍の大砲三発に和木側の長州軍が答砲。夜明けと同時に大竹村沿岸より和木村の人家へ向けての砲撃で前進開始。近代的な装備の長州軍を前にして彦根軍は先陣の中から猩々縄（ショジョウ）を着し、軍扇を開いて封書を差し上げた使番二名が川の中央まで押し渡ったその時、長州軍が一斉に小銃を挙げるも敗北し謝罪降伏したので一旦終息したかに見えた。しかし高杉晋作らのもとに結集した改革派が薩摩藩と同盟を結び戦力強化を実現。

前方には風光明媚な瀬戸内海、眼下には大竹市の沿岸部が一望できる小方の小高い山上に鎮座する嚴神社。その境内から左方に黒川・玖波・大野の町、右方には立戸・油見・大竹の町、県境小瀬川の向こうには山口県の和木・岩国の町が見える。

明治維新と言えば思い出されるのが長州戦争。幕府軍が四方から長州軍を攻めたことから四境戦争とも呼ばれる一大事件だが、それら全てを書き尽くすことはできない。そこで「大竹口の戦い」の一部やこれに関して嚴神社に残存するものについて少し記してみる。

元治元年（一八六四）長州藩は幕藩体制に抵抗して倒幕の兵を挙げるも敗北し謝罪降伏したので一旦終息したかに見えた。しかし高杉晋作らのもとに結集した改革派が薩摩藩と同盟を結び戦力強化を実現。

## 明治維新一五〇年にあたり 「長州戦争、大竹口の戦い」に思う

佐伯大竹支部 嚴神社 宮司 三輪 政昭

前方には風光明媚な瀬戸内海、眼下には大竹市の沿岸部が一望できる小方の小高い山上に鎮座する嚴神社。その境内から左方に黒川・玖波・大野の町、右方には立戸・油見・大竹の町、県境小瀬川の向こうには山口県の和木・岩国の町が見える。

倒れ、予想外の反撃に彦根軍はやむなく後退。

一方、搦手の任を帯びて小瀬川上流にいた高田軍や玖波に駐屯していた他の彦根軍も戦況思わず陸地伝いに敗走、一部は船で海上から退却。その後になつても各所で暫く一進一退の戦いが繰り返されていたが、そのうちに膠着状態となつた。

この間に地域庶民の暮らしは一変し、兵糧確保などに人夫として動員を強いられたり、桶や釜などの用意までも命じられたりしたが、最も甚大なことは家屋焼失一七三四戸、罹災者八九九六人という被害だった。

そうした中、芸州（広島）領に進入した長州軍は応戦の正統性を述べるとともに難渋飢渴の申し出、長州兵の不法な乱暴の申し立てに応ずる旨などを記した高札（こうさつ）（出師檄）を村々各所に立てた。その高札や幕府方海軍が玖波・小方沖へ襲来して艦砲射撃を繰り返した時に爆発しなかつた砲弾（鉄製、直徑約十二cm、重さ約四kg）を嚴神社は所蔵している。また芸州藩から被害状況の視察を



高札（出師檄）

撃ちかけ、対岸一帯からも大砲小銃が激しく火を吹き、使番は倒れ、予想外の反撃に彦根軍はやむなく後退。

一方、搦手の任を帯びて小瀬川上流にいた高田軍や玖波に駐屯していた他の彦根軍も戦況思わず陸地伝いに敗走、一部は船で海上から退却。その後になつても各所で暫く一進一退の戦いが繰り返されていたが、そのうちに膠着状態となつた。

この間に地域庶民の暮らしは一変し、兵糧確保などに人夫として動員を強いられたり、桶や釜などの用意までも命じられたりしたが、最も甚大なことは家屋焼失一七三四戸、罹災者八九九六人という被害だった。

そうした中、芸州（広島）領に進入した長州軍は応戦の正統性を述べるとともに難渋飢渴の申し出、長州兵の不法な乱暴の申し立てに応ずる旨などを記した高札（こうさつ）（出師檄）を村々各所に立てた。その高札や幕府方海軍が玖波・小方沖へ襲来して艦砲射撃を繰り返した時に爆発しなかつた砲弾（鉄製、直徑約十二cm、重さ約四kg）を嚴神社は所蔵している。また芸州藩から被害状況の視察を





サンフレッチェ広島は毎年必勝祈願を行っているが、福原愛選手ら卓球日本代表選手、水泳日本代表の金藤理絵選手、レスリング日本代表の吉田沙保里選手、プロ野球の選手など多くのアスリートが間接的にではあるが清神社で必勝祈願した三本の矢を手に大活躍をしている。

(波多野邦彦 通信員)

原選手と、原選手をサポートした日本代表チームのトレーナーでもあり、東広島市でスポーツジムを営む米沢和洋さんが、二人がお礼の参拝の後、波多野宮司に銅メダルを披露した。米沢さんが大会直前、清神社で必勝祈願し、原選手ら代表選手五名の名前を入れた三本の矢をチームに委ねた。原選手は三本の矢を選手村の自室に置き、必勝を祈り偉業を成し遂げた。

原昌オリンピック銅メダリストお礼参り

平成三十年平昌冬季五輪フリースタイルスキー男子モーグルで銅メダルを獲得し、この大会の日本選手メダリスト第一号。且つこの種目における日本選手初のメダリストとなつた原大智選手(東京都)が、安芸高田市吉田町郡山麓鎮座の毛利氏ゆかりの清神社(波多野邦彦宮司)にお礼の参拝のため訪れた。

原選手と、原選手をサポートした日本代表チームのトレーナーでもあり、東広島市でスポーツジムを営む米沢和洋さんとのお礼の参拝の後、波多野宮司に銅メダルを披露した。

米沢さんが大会直前、清神社で必勝祈願し、原選手ら代表選手五名の名前を入れた三本の矢をチームに委ねた。原選手は三本の矢を選手村の自室に置き、必勝を祈り偉業を成し遂げた。

サンフレッチェ広島は毎年必勝祈願を行っているが、福原愛選手ら卓球日本代表選手、水泳日本代表の金藤理絵選手、レスリング日本代表の吉田沙保里選手、プロ野球の選手など多くのアスリートが間接的にではあるが清神社で必勝祈願した三本の矢を手に大活躍をしている。

(福田秀実 通信員)



## 安芸高田支部

### 「平昌オリンピック銅メダリストお礼参り」



平成三十年平昌冬季五輪フリースタイルスキー男子モーグルで銅メダルを獲得し、この大会の日本選手メダリスト第一号。且つこの種目における日本選手初のメダリストとなつた原大智選手(東京都)が、安芸高田市吉田町郡山麓鎮座の毛利氏ゆかりの清神社(波多野邦彦宮司)にお礼の参拝のため訪れた。

原選手と、原選手をサポートした日本代表チームのトレーナーでもあり、東広島市でスポーツジムを営む米沢和洋さんとのお礼の参拝の後、波多野宮司に銅メダルを披露した。

米沢さんが大会直前、清神社で必勝祈願し、原選手ら代表選手五名の名前を入れた三本の矢をチームに委ねた。原選手は三本の矢を選手村の自室に置き、必勝を祈り偉業を成し遂げた。

サンフレッチェ広島は毎年必勝祈願を行っているが、福原愛選手ら卓球日本代表選手、水泳日本代表の金藤理絵選手、レスリング日本代表の吉田沙保里選手、プロ野球の選手など多くのアスリートが間接的にではあるが清神社で必勝祈願した三本の矢を手に大活躍をしている。

## 三次支部

### 「来春オーパンの市立『妖怪博物館』の続報」

平成三十年平昌冬季五輪フリースタイルスキー男子モーグルで銅メダルを獲得し、この大会の日本選手メダリスト第一号。且つこの種目における日本選手初のメダリストとなつた原大智選手(東京都)が、安芸高田市吉田町郡山麓鎮座の毛利氏ゆかりの清神社(波多野邦彦宮司)にお礼の参拝のため訪れた。

原選手と、原選手をサポートした日本代表チームのトレーナーでもあり、東広島市でスポーツジムを営む米沢和洋さんとのお礼の参拝の後、波多野宮司に銅メダルを披露した。

米沢さんが大会直前、清神社で必勝祈願し、原選手ら代表選手五名の名前を入れた三本の矢をチームに委ねた。原選手は三本の矢を選手村の自室に置き、必勝を祈り偉業を成し遂げた。

サンフレッチェ広島は毎年必勝祈願を行っているが、福原愛選手ら卓球日本代表選手、水泳日本代表の金藤理絵選手、レスリング日本代表の吉田沙保里選手、プロ野球の選手など多くのアスリートが間接的にではあるが清神社で必勝祈願した三本の矢を手に大活躍をしている。

(福田秀実 通信員)



## 甲奴支部 「岩倉神社の古伝」

六月三日、甲奴町抜湯の岩倉神社(山本武康宮司)にて豊穣祈年祭(虫送り)が五穀豊穣・病害虫の除去を願つて斎行された。祭りが終わると、二体のお神札が渡される。昔は田畠に祀られていたが、今は神棚だそうだ。

約四十年前は、境内が荒れ果て地域の人々の争いが絶えず、祭りが絶え離散する家もあったとの事だが、その頃より境内の整備・清掃をされている総代の方のお話を聞いた。

「境内が整備されてから地域が平穏を取り戻し、祭りも復活した。宮への寄進もあるようになつた。本殿の奥、境内の大きな岩石の間に須佐神社が鎮座している。昔、岩から神の大きな力を感じ取られる方がおられ、疱瘡が流行ったことから、お社を建て素盞鳴命を祀られた。そして、岩の間を難なく三度通ると疱瘡が平癒したと伝えられている。岩には白龍の神と青龍の神がおられ、お護り下さつているとされ、今は念願が叶う神代としてとお参りがある。」

と話された。

(田中律子 通信員)

(梶山政孝 通信員)



## 豊田竹原支部 「神社に不審者侵入」

六月九日未明、新宮神社(梶山治孝宮司)に不審者侵入の形跡があつた。神社裏手に住む総代の松林悟氏が、午前七時頃に神社に参った際、正面扉が少し開いているのを不審に思い周囲を見回つたところ、拝殿右手のワイヤー入りの重たいガラス戸が大きなヒビを入れてこじ開けられていた。連絡を受けた宮司が中を確認する

と、あまり荒らされた様子は無かつたが、テーブル周辺の物が多少散乱していた。金銭目的であったのか、守札釣り銭用に置いていた小銭が無くなつており、被害としてはこの程度であったが、不敬かつ腹立たしいものである。警察の到着後、実況見分が始まつた。

加えてこの日は、年中行事の「虫送り祭」を行う当日であり、準備のため総代も集まつてくると、何事かと不安がつた。見分中は拝殿が使用できないため、境内にシートやテーブルを出して祭の準備を行つたが、午後からの祭典は予定通り無事に斎行することができた。

(梶山政孝 通信員)



府中市本山町の諏訪神社（後給照男宮司）では、平成二十八年六月に発生した大雨により、西側斜面が崩落するなど甚大な災害にみまわれました。そこで、諏訪神社総代会（総代長 武田耕治）では、「諏訪神社境内崩壊地復旧事業奉賛会（奉賛会会長：前総代長 武田信寛）」を立ち上げ、境内西側法面・集会所前市道上法面・表参道石段の修復を行うこととし、平成二十九年十一月二十六日に「復旧事業 竣工祭」が斎行されました。

神事に併せて、氏子が神社に敬愛の志を深めることを目的として、御柱を建立する事となり、平成二十九年度は、御柱を前面二柱としました。雨が降る中、十月二十八日に「山出し」を行いました。

月二十六日には、「里回し」として、氏子一二〇軒を限なくまわり、「宮入り」をしました。竣工祭典の神事の後、御柱を建立し、「蓮人」による太鼓の奉納があり、初年度の御柱祭を無事に終えました。そして、昨年の教訓を生かし、今年は後面二柱の追加建立をすることとし、平成三十年四月七日に「山出し」をおこない、六月十日には、午前十時より御柱の建立を行いました。今後は「寅」と「申」の年に、御柱建立祭を斎行することが氏子中で確認されました。

（池田憲明 通信員）



お詫びと訂正  
前号（一三五号）におきまして表記に誤りがありました。

お詫び申し上げますとともに、左記の通り訂正いたします。

（十頁 上段 二十三行目）（誤）兼禱宜 → （正）權禱宜

（柳田直紀 通信員）

翌日は自由行動という事で、大阪市内の神社に参拝する者、観光地を訪れる者と、それぞれ充実した大阪観光を楽しみ無事に帰広した。

翌日は自由行動という事で、大阪市内の神社に参拝する者、観光地を訪れる者と、それぞれ充実した大阪観光を楽しみ無事に帰広した。

この度の豪雨により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。本年は天皇陛下御即位30年の佳節にあたり、奉祝記念の神社関係者大会にあわせて今号の発行となりました。発行に際しましては、関係者の皆様に興味を持っていただける内容となるよう心掛けました。

お忙しい中ご寄稿いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

庁報編集委員一同

## 編集後記

◆表紙写真提供：広島市支部 澤谷 武宏

### 府中芦品支部 本山諏訪神社 御柱祭

府中市本山町の諏訪神社（後給照男宮司）では、平成二十八年六月に発生した大雨により、西側斜面が崩落するなど甚大な災害にみまわれました。そこで、諏訪神社総代会（総代長 武田耕治）では、「諏訪神社境内崩壊地復旧事業奉賛会（奉賛会会長：前総代長 武田信寛）」を立ち上げ、境内西側法面・集会所前市道上法面・表参道石段の修復を行うこととし、平成二十九年十一月二十六日に「復旧事業 竣工祭」が斎行されました。

神事に併せて、氏子が神社に敬愛の志を深めることを目的として、御柱を建立する事となり、平成二十九年度は、御柱を前面二柱としました。雨が降る中、十月二十八日に「山出し」を行いました。

月二十六日には、「里回し」として、氏子一二〇軒を限なくまわり、「宮入り」をしました。竣工祭典の神事の後、御柱を建立し、「蓮人」による太鼓の奉納があり、初年度の御柱祭を無事に終えました。そして、昨年の教訓を生かし、今年は後面二柱の追加建立をすることとし、平成三十年四月七日に「山出し」をおこない、六月十日には、午前十時より御柱の建立を行いました。今後は「寅」と「申」の年に、御柱建立祭を斎行することが氏子中で確認されました。



（尾多賀晴悟 通信員）

## 支部だより

訪れてヒメシャガを肌で感じて頂きたいものです。  
（石橋正敏 通信員）



### 山県東支部 「小山八幡神社とヒメシャガ」

山県郡北広島町大朝鎮座の小山八幡神社（村竹俊彦宮司）の由緒は、宝徳二年（一四五二）八月十五日近郷の領主朝枝因幡守が武門の神として山城國男山鎮座の石清水八幡宮を勧請した事に始まります。その後、吉川氏の崇敬することとなり、吉川元氏より文禄五年（一五九六）神田二十五石を奉納せられる等、その他種々の奉獻がありました。以後、幾多の変遷を経て現存に至つております。

また前宮司の故村竹隆彦氏は、数十年にわたり境内の廻りにヒメシャガを植えられ、今では目を見張るほど鮮やかに成長しております。現在では氏子の皆様を始め村竹宮司が管理されております。また、祭祀におきましても日々忙しく務められています。お近くに来られる事がありましたら是非社地を訪れてヒメシャガを肌で感じて頂きたいものです。

## 広島市支部 「大阪へ支部旅行」

去る六月十二日（火）、十三日（水）に広島市支部で大阪方面へ「広島市支部研修旅行」を行った。

当日は男女合わせて十五名が参加。午前十一時に日本三大祭り「天神祭」で有名な大阪天満宮に正式参拝。宮司様が不在という事で寺井名譽宮司様にご接待いたりました。又、参拝後には神社の歴史を始め、社殿等の説明を受け、参加者は興味深く聞き入っていた。昼食後は、なんばグランド花月にて漫才・落語・吉本新喜劇を鑑賞。若手や

テレビで活躍するベテランが出演し、生だからこそハピーベンディングやアドリブがさらなる笑いを生み、二時間の公演はあつとうござん過ぎてしましましたが、大阪の笑いの文化を存分に味わうこ

試合を観戦した。結果は一対四で残念ながらカープが破れたものの、マツダスタジアムとは違つた雰囲気の京セラドームでカープの応援を楽しむことができた。

翌日は自由行動という事で、大阪市内の神社に参拝する者、観光地を訪れる者と、それぞれ充実した大阪観光を楽しみ無事に帰広した。

## 沼隈支部 「沼隈地区神社総代連合研修会」

六月二十五日午前十時より沼隈地区神社総代連合研修会が福山市西部市民センターにて総勢五十名の参加のもと広島県神社庁参考原田恒男先生を講師に迎え「総代の心得について」講演を頂いた。

まず神社を守っているのは氏子・崇敬者・総代・責任役員そして神職です。それぞれの立場役目によって連綿と神社は続いてきました。誰一人として欠けてはならない。また祭りにしてもそれぞれの役目を地域の人々が分け合つて、その形を謙虚に受け止め「分け合つこう」「持ち分けのこころ」を大切にし、簡素であつても確りと準備万端整え「持ち寄りのこころ」も大事である旨を力強く丁寧にご説明を頂いた。

総代の方々も真剣に拝聴され各神社にその心を持ち帰られた事と思う。大変有意義な時間で頂いた。

総代の方々も真剣に拝聴され各神社にその心を持ち帰られた事と思う。大変有意義な時間で頂いた。

### 山県東支部

世羅支部

## 「丹生神社神像が国重要文化財に」

世羅町甲山の丹生神社（林幸和宮司）は、紀州の高野山と関係が深い神社であります。大田庄が紀州高野山根本大塔領となつた鎌倉時代初期の文治三年（一二八六）以降、大田庄の政所寺院として紀州高野山を模して「今高野山」が建立。七堂伽羅・十二院を建立し、一山の守護神として高野明神と丹生明神の一社からなる丹生神社が建立された。



ここに祀られた男女二体の神像は鎌倉時代のもので、度重なる戦乱や災禍をくぐり抜けて今日まで守り伝えられました。

この神像は国の文化財審議会に

より重要文化財への答申を受けた全国の五十件の中の一件となり、今秋に国の重要文化財の指定を受けます。

丹生神社にはこの他、すでに国

重要文化財指定の「木造獅子頭」や「狛犬」などが伝わっており、この神社の歴史の古いことを物語っています。

なお丹生神社が鎮座している今高野山の境内には「龍華寺」や「大田庄歴史館」があり大田庄の歴史を知る参考になります。

（岡田武士 丹生神社責任役員）



支  
部  
だ  
よ  
り

安芸高田市吉田町郡山々麓鎮座の清神社（波多野邦彦宮司）には、古くから伝わる神輿の御幸がある。吉田の市入り祭と呼ばれる祭礼で、毎年新緑の五月五日に行われる。この歴史と由緒ある祭礼は城下町吉田を表徴する清神社の大祭である。

この御幸の神事は毛利氏当時の神事で、当時は十一日間にわたり市中に御旅所を設け、多くの氏子が参拝したという。今では十一か所のお旅所を巡り、即日御還御となっている。

御幸は社旗、猿田彦を先導に太鼓、獅子、榊、日光・月光、四神鉾、駒、花、金幣・銀幣、唐櫃、神輿、隨神と続く。行列は神輿を中心に総勢六十余名、五十メートル以上にも及び、毛利氏全盛期を

思い起こさせるきらびやかなものである。今年の御幸も例年通り、白丁など古式の装束をまとった地元吉田中学校一年生四十名が担い、神職、氏子総代が供して町内を巡った。御幸には京都祇園会の山鉾をかたどった壇尻屋台「八雲山」、「千歳山」の一組がお供、壇尻屋台では子ども歌舞伎が演じられた。

（波多野邦彦 通信員）

安芸高田支部

## 「市入り例大祭と子ども歌舞伎」